

平成 23 年度第 3 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 23 年 12 月 22 日（木）午前 9 時 55 分～午前 10 時 41 分

○場所

尾西庁舎西館 2 階 特別会議室

○議題

- (1) 新市建設計画の進捗状況について
- (2) 新庁舎建設事業について
- (3) その他

○出席者

委員：8 名

行政側：市長、企画政策課長、同副主監、管財課長、同主監

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同主監、同主査

○欠席

委員：2 名（臼井委員、岩田委員）

（午前 9 時 55 分開会）

【尾西事務所長】

本日は、委員の皆さま方におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻前ではございますが皆さまお揃いですので、ただ今から平成 23 年度第 3 回の尾西地域審議会を開催させていただきます。

本日は、臼井委員さんと岩田委員さんからご欠席との連絡をいただいておりますが、委員さん 8 名のご出席をいただき、会議開催の要件を満たしておりますことを、ご報告させていただきます。

まずはじめに、市民憲章の唱和を吉田会長の先導により行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【吉田会長】

（市民憲章唱和）

【尾西事務所長】

ありがとうございました。ご着席ください。

それでは議事に入ります前に、事務局より「防犯一口広報」および「交通安全

一口広報」をさせていただきます。

【総務管理課長】

「防犯一口広報」、「交通安全一口広報」

【尾西事務所長】

それでは、お手元の次第にそって会議に入らせていただきます。はじめに、谷市長よりごあいさつ申し上げます。

【谷市長】

おはようございます。このところすっかり冷え込みが厳しくなってきました。今日も寒い朝になりましたけれども、お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

委員の皆さま方には、この一年間大変貴重なご意見を多々頂戴してまいりました。心から感謝を申し上げます。

今日は、このあと新市建設計画の進捗状況あるいは新庁舎建設事業等々をご報告させていただきますけれども、特に駅前ビルの工事也大分進んでまいりまして、今、間口のだいたい6割強あたりまで鉄骨の組み立てが進んできております。ほぼ高さも見えてまいりまして、沢山の市民の皆さんから、早く出来るのを楽しみにしていますというお声をかけていただいております。立派な施設になると思っておりますけれども、やはり中身が大事でありますので、これから施設を運営していくソフトについて、しっかりと協議をしながら市民の皆さま方に楽しんでいただける施設にしていきたいと思っております。

また、新庁舎の方もこれから詳しくご報告申し上げますけれども、工事が始まっておりまして、私も毎朝通勤の途中に現場をのぞいてから部屋へ行くのが日課になっております。大きなブルドーザーやらクレーン車等いろんな物が入って、慌しく工事が行われておりまして、これも進捗を楽しみにしているところでございます。

今、担当の方から防犯そして交通安全の一口広報を申しあげました。これから暮れに向けて犯罪の多発も心配されますし、交通事故も飲酒運転とか増えますので大変心配でございます。先ほど最後にご報告いたしました死亡事故で、12月に入って4ヶ月の赤ちゃんがお亡くなりになった訳ですが、あの事故ではもう1人、1歳4ヶ月の兄弟の方がやはり事故に遭っておられます。時間が経って数日前にお亡くなりになった訳で、死亡事故にはカウントされておりませんが、事故で1歳4ヶ月と4ヶ月の本当に幼い命が失われております。これもチャイルドシートもなにもやっていなくて、座席に置いただけで車に乗せていて、信号無視で通りかかった車の側面にぶつかって、子どもさんが跳ね飛ばされガラスに頭を打って亡くなったという事故でありまして、基本を守っていれば、まったくそんなことにはならないような事故であります。事故というのは得てして、そういう風にして起こる訳でありまして、基本を守っていただくというのは、本当に大

事でございます。ぜひ、これから機会がありましたら、お地元の皆さま方にも防犯、交通安全についてぜひ広めていただきますようお願い申し上げます。

先日の審議会で、新一宮尾西線と木曾川玉野線の現場のご視察をいただきました。大変好評をいただきまして、会長さんからもこれは非常に良いことなので、ぜひこれからもやってほしいと、駅前ビル、i-ビルでございますがこちらの現場等もぜひ見せてほしいとご要望をいただいております。なにせ、現場は大変神経質でございます、事故があつては大変でありますのでタイミングを見て然るべき時があったら、ご案内をしたいと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げます。今日は一つよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。続きまして、吉田会長さんお願ひいたします。

【吉田会長】

皆さんおはようございます。平成 23 年度第 3 回の尾西地域審議会を、本日開催いたしましたところ委員の皆さま方には、年末でなにかと忙しいところご出席をいただきましてありがとうございました。

本日は皆さんのお手元の次第に沿って審議をしていただきますが、議題 1 番の新市建設計画の進捗状況についてと 2 番の新庁舎建設事業について、その他の 3 点についてのご審議をしていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

私事ですが、今日はどうしても名古屋で 12 時から会議がありまして、11 時にはこの場を退席したいと思います。そのあとは岡田副会長さんにお願ひしていきますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。それでは、本日の議事に入らせていただきます。会議の取り回しを会長にお願ひいたします。

【吉田会長】

では、早速議事に入りたいと思います。議題 1 番「新市建設計画の進捗状況について」を議題とします。それでは、説明をお願ひいたします。

【企画政策課長】

企画政策課の波多野でございます。

今年も、地域審議会の委員の皆様に、新市建設計画の進捗状況のご報告をさせていただき季節となりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年は新市建設計画、11 年間の計画のちょうど中間の年でございますので、報告を一步踏みこんだ形の諮問ということで、ご審議をお願ひさせていただきました。結果として、この尾西地域審議会では概ね順調に推進されているということで答申をいただきました。本当にありがとうございました。

そうした状況でございますので、合併 7 年目となり計画期間の後半に入ります

今年からは再び報告という形に戻して、ご説明をさせていただこうと考えております。

したがって、本日の資料につきましても、昨年順調に推進しているという答申をいただきました 21 年度までの実施結果は、省略をさせていただいております。中間年である 22 年度からの状況ということで、この計画期間後半はご報告を毎年させていただこうと思っておりますので、どうぞご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、担当の長谷川から資料に沿って説明を申し上げます。

【企画政策課副主監】

担当の長谷川と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、お手元にお配りしてございます資料 1、A4 版の 11 ページものの資料でございますが、この資料に沿って新市建設計画の進捗状況についてご報告させていただきます。

委員の皆様におかれましてはすでにご承知のことと存じますが、新市建設計画書には 7 つの礎ごとに施策の方針を実現するための主要施策ということで、事業名が記載してございます。具体的には、お手元の新市建設計画書の 21 ページをご覧くださいませでしょうか。見出しの (3) 主要施策の下に計画事業の一覧表がございます。この一覧表が、7 つの礎ごとに掲載されておりますが、これらの計画事業を進捗管理の対象事業としております。

対象事業といたしましては、全部で 81 事業でございます。先ほど波多野課長からもお話をいただきましたが、昨年度、この進捗状況につきまして諮問させていただきました。その中で、計画期間の前期、前半の期間にあたる平成 17 年度から 21 年度までの 5 年間の各事業の進捗状況は、21 年度末現在の時点で推進中の事業が 58 事業、未着手の事業が 3 事業、完了した事業が 18 事業、計画期間内に実施することを見送ることとした事業が 2 事業ということになっていることをご報告申し上げます。

今年度の資料では、その結果を踏まえまして、完了した事業と計画期間内での実施を見送ることとした事業につきましては、恐れ入りますが、資料 1 の最終ページ、11 ページの A3 版で三つ折にして綴じ込んでございますが、そちらのページに、それぞれの事業一覧をまとめて記載してございますので、後ほどご確認していただければと思います。

それでは、1 ページにお戻りいただきまして、この資料の見方について申し上げます。

まず、このページの表の左上のところに、黒い四角マークの横に「対象事業数 61 事業」と記載してございます。これが、当初対象としていました 81 事業のうち、先ほどの 11 ページに記載した完了事業 18 事業と計画期間内での実施を見送るとした事業 2 事業を合わせた 20 事業を除いた事業数となっております。

したがって、21 年度末現在推進中であった 58 事業と未着手となっていた 3 事業を合わせた 61 事業が、新市建設計画の後期、後半の期間となる 22 年度から 27 年度の進捗管理をしていく対象事業ということになります。

次に、表の一番左側の列の見出しで「基本方針」とあります。これは新市建設計画に掲げられた7つの礎でございまして、分野別の施策名を記載してございます。その右隣の列の見出しに「ナンバー」とありまして、その列の真ん中に縦に破線を引いてございます。この破線の左側の数字は、計画期間の後期用に改めて1番から順に付番し直した事業番号で、右側のカッコ内の数字は、前期に付番していた事業番号を表しております。それと、その番号に網掛けがついているものとそうでないものがございまして、これは、網掛けしているものは、その事業内容がハード事業のもので、網掛けのないものはソフト事業であることを表しております。また、そのナンバーに○が付いているものがございまして、例えば、ページを2枚はねていただきまして、事業ナンバー24をご覧くださいと、○印がついてございます。これは、その事業が昨年度、22年度に完了したことを表しております。

次に、恐れ入りますがまた1ページに戻っていただきまして、「ナンバー」の列から右へ2つ目の列の事業概要の欄をご覧くださいませでしょうか。この欄は、各事業の計画内容を記載しております。その列の右に事業の所管部署、その右隣の列に22年度の実施状況と23年度の9月補正予算までの実施状況について記述してございます。その欄でバーと表示しているものは、21年度以前からの継続事業で、その年度に具体的な取り組みをしていないことを表しております。また、バーも何も表示していないものがございまして、まったく空欄になっているものにつきましては、新市建設計画の初年度、平成17年度から未着手となっていることを表しておりますので、ご承知のほどをお願いいたします。

それでは、前置きが大変長くなってしまいましたが、今年度までの進捗状況につきまして、主なハード事業と22年度・23年度に制度や仕組みなどに変更があったソフト事業を中心に、ご報告させていただきます。

まず、事業ナンバー2、後期の新しい事業番号で呼称させていただきますが、事業ナンバー2の「市民病院総合整備事業」でございまして、この事業は、一宮市民病院を尾張西部地域の基幹病院として、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域ガン診療連携拠点病院、災害拠点病院といった機能を備えた施設を整備推進するものでございまして、平成21年9月に南館が完成し、翌22年、昨年5月に救命救急センターが稼動いたしました。その10月には結核・感染症病棟が稼動いたしました。今年2月には全ての外来部門が、本館から南館に移転し、外来化学療法室や人工透析センターも整備できました。長い年月をかけて進めてきた事業でございまして、最終段階に入り、今年度は本館を取り壊し、正面玄関やホールに当たるエントランス部分などの建設を進めまして、再来年の25年3月には全ての工事を完成する予定でございまして。

続きまして、事業ナンバー3の「子ども医療助成事業」でございまして、22年度の実施内容欄をご覧くださいませと、(1)から(3)と分類してありますが、それぞれの子どもの医療費に対して助成するものでございまして、具体的には、(1)は小学校に入学する前までの子どもを対象に、入院費と通院費の全額を助成するものでございまして、(2)は中学校を卒業するまでに入院した場合、その入院費の全額を助成、(3)は小学校卒業までの通院費に対して、その3分の2

を助成する、という制度でございました。今年度は、この（３）の部分を中心にさらに拡充いたしまして、23年度の実施状況欄の（３）に記載してございますが、「就学児のうち15歳に達する日以後の最初の3月31日までの者」、つまり昨年は小学校卒業までとなっていたものを、中学校卒業までに助成対象者を拡大して事業を推進しているところでございます。

ページをはねていただきまして、網掛けされた事業ナンバー10の「市営住宅建替事業」でございまして、この事業は、老朽化した市営住宅を建て替え、バリアフリー化や若い世代から高齢者世帯までが入居できる多様な住宅ニーズに対応できるように、1DKから3DKまでの型別住戸を整備するものでございます。21年度・22年度の2カ年をかけまして玉野団地第2期棟の建設工事を実施し、鉄筋コンクリート造3階建て30戸を整備いたしました。引き続き今年度と来年度にかけて第3期棟の建設工事を行い、42戸を整備する予定でございまして、

下のページ、3ページの一番上の事業ナンバー14の「木曾川河川敷公園整備事業」でございまして、これは、木曾川左岸の河川敷を国と連携して、木曾川の豊かな自然環境をいかしながら、遊歩道・自転車道などの整備を進めるものでございます。現在は昨年度に実施設計した北方地区3.2Kmと木曾川地区0.4Kmの木曾川沿線の緑地整備工事を進めているところでございます。

事業ナンバー17の「粗大ごみ処理施設建設事業」でございまして、この事業は、PFI方式を採用して、リサイクルセンターを建設する計画でございまして、PFI方式といいますのは、建築物やサービスの品質を低下させることなく事業費を縮減するために、施設の建設から建設後の管理運営にかかる費用を、民間の資金や民間の運営ノウハウを活用するという手法でございまして、今年3月に一般競争入札により業者と契約を取り交わし、先月から建設工事に着手したところでございまして、このリサイクルセンターの稼働開始時期につきましては、平成25年、再来年の3月からの予定でございまして、

ページをはねていただきまして、上から2つ目、事業ナンバー24の「斎場整備事業」でございまして、これは、超高齢社会を迎え火葬件数が見込まれる中で、それに対応できるように整備するものでございまして、これも先ほどの粗大ごみ処理施設建設事業の整備手法と同様、PFI方式による整備を進めてきましたが、昨年度に建設工事が完了し、今年4月より稼働しております。

下のページに飛んでいただきまして、上から2つ目、事業ナンバー28の「工業基盤整備事業」でございまして、現在、開発用地といたしまして市内2箇所を検討を進めております。そのひとつといたしまして、名神高速道路の一宮インターチェンジ北東部に位置する丹陽北部地区、重吉地区と呼ばれておりますが、そこでの事業化に向けて、昨年度、事業の概略計画を作成し、現在、地権者の皆さんの同意書を求めているところでございまして、もうひとつの拠点整備箇所といたしましては、東海北陸自動車道の一宮木曾川インターチェンジの南側に位置する南部地区、一宮市内の高田地内にございまして、そちらの方で地質調査や測量などの業務を進めているところでございまして、

ページをはねていただきまして、上から2つ目、事業ナンバー34の「学校施設改修（耐震）事業」でございまして、この事業は、小中学校の校舎や屋内運動場

などの耐震工事でございますが、合併した初年度から毎年計画的に事業を推進してまいりました結果、昨年度で市内すべての小中学校の耐震補強工事が完了いたしました。

その下、事業ナンバー 35 の「(仮称) 木曾川文化会館の整備事業」でございます。平成 18 年度に建設基本計画を策定しましたが、建設予定地の関係で、計画の見直しを行っているところでございます。その基本的な考え方といたしましては、一宮庁舎建て替え後の木曾川庁舎の有効活用を図り、平成 27 年度末までにホールを建設するという方向で、検討しているところでございます。

下のページの一番上、事業ナンバー 40 の「総合体育館建設事業」でございます。20 年度に建設工事に着手し、昨年 12 月に建物本体が完成いたしました。その後、外柵工事などを行い、今年 3 月に竣工いたしました。総合体育館の利用開始に当たりましては、オープニングイベントといたしまして、3 月に小学生長縄跳び大会であるとか木曾川高校のブラスバンド部による演奏会などを開催して、4 月 1 日にオープンいたしました。

続きまして、事業ナンバー 41 の「幹線道路整備事業」でございます。現在、新一宮尾西線と木曾川玉野線の整備を順次、進めているところでございます。この事業につきましては、9 月に開催されました本審議会で、道路課の職員から各路線の進捗状況につきまして、ご説明申し上げまして現地の確認などもしていただいたということでございますので説明は省略させていただきます。

このページの一番下、事業ナンバー 43 の「一宮駅周辺開発事業」でございます。昨年 11 月に、駅前ビル建設工事の安全祈願祭が行われ、着々と工事が進んでいるところでございます。現在は、建屋の鉄骨が組み立てられ、今、組上げられている高さが完成時の高さとなります。完成は来年の秋ごろの予定となっております。

この建設工事の関連で、今年度、駅前ビルが市民の皆さんに愛され、親しまれるような施設となるようにということで、ビルの愛称を一般公募いたしました。その中から、市民の皆さんによる投票の結果、もっとも多かった「i-ビル」、ローマ字の小文字の「i」を使った「i-ビル」に決定いたしました。

ページをはねていただきまして、下の 9 ページの一番上、事業ナンバー 52 の「新たな住民参加・協働の仕組みの検討」でございます。この事業は、まちづくりの基本的な理念や原則、市民・議会・行政の役割などを明文化した自治基本条例を制定するもので、昨年度の 6 月議会でこの条例が可決され、今年の 1 月 1 日より施行されました。現在は、この条例の実効性を確保するための取り組みに入っているところでございます。

続いて、このページの一番下の事業ナンバー 56 「男女共同参画推進事業」でございます。この事業の一番下の事業概要の行になりますが、昨年度に第 2 次男女共同参画計画を策定いたしました。この計画を策定するにあたっては、アンケート調査とかワークショップなど、多くの市民の皆様からのご意見を伺い、その基本理念を「男女がともに個性と能力を発揮できる社会づくり」と決めました。また、この計画は、目標年度を平成 30 年度とした 8 年間の計画となっております。

ページをはねていただきまして、最後になります。事業ナンバー 61 の「新庁舎整備の検討」でございます。この新庁舎建設工事につきましては、本日の議題 2 のほうで、担当課の管財課から詳細な説明がございますので、私からの説明は省略させていただきます。

非常に長々とした報告となってしまいましたが、新市建設計画に盛り込まれた主な事業の進捗状況は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【吉田会長】

ただいま説明が終わりました。このことについて質問がありましたら、ご発言願いたいと思います。

【吉田会長】

よろしいですね。では、次の議題 2 番「新庁舎建設事業について」を議題として説明をしてください。

【管財課主監】

管財課主監の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料 2 のパンフレットに沿って、ご説明をさせていただきます。

まず、パンフレットの表紙でございますが、これは外観の完成予想図でございます。一番手前が七夕などのイベントに活用いたします広場で、一部は臨時駐車場としても使用してまいります。また、この広場の地下部分は現庁舎の地下室を利用して、豪雨時に一時的に雨水を貯める雨水貯留槽を設けまして、雨水の流失抑制を行います。流失抑制の量としまして約 660 立方メートル、それから雨水利用としましては 171 立方メートルを確保いたします。

広場の南側には高木樹のしらかしを植えまして、風対策を行ってまいります。

自走式立体駐車場の低層部につきましては緑化を行いまして、体感温度を下げるなどの環境負荷の低減に配慮しております。

新庁舎外壁の大部分は、高気密断熱複層ガラスと言いまして LOW-E ガラスというものでございますけれど、これを使ったカーテンウォールで冷暖房効率を上げ、環境負荷の低減に努めるようにいたします。

庁舎の外観のイメージにつきましては、縞木綿をイメージし、横強調のアルミカーテンウォールで三方を包みまして、執務空間の日射抑制に有効な庇によりまして、その表情を強調しております。また、西側は他の面とは違う表情としまして、七夕・織物をモチーフに、吹流しや短冊をイメージしました縦強調のデザインをコンクリート二次製品の PC 版といわれるものですが、これにより表現しております。また、西側の中央部には、西日対策を兼ねましたバルコニーを連続させまして、建物の表情に変化をもたせております。

ページを 1 枚めくり、次のページをお願いいたします。

新庁舎の機能につきましては、基本構想や基本計画で掲げました事柄につきまして、基本理念として 5 つの項目を設計に盛り込み、具体的内容を右側に記載させて戴きました。詳細につきましては次ページ以降、順にご説明させていただきます。

ます。

次のページをお願いいたします。

右の図面は、敷地の南西のほうからみました鳥瞰図といわれるもので、一番手前が本町アーケードで、すぐ奥が西分庁舎でございます。

下の図面は配置図でございまして、左下の凡例にありますように、赤の三角が人の出入り、青の三角が車の出入りを示しております。新庁舎への出入り口は東西南北 4 方向で、メインの出入り口は西側でございます。また、夜間業務等の出入り口は北側となります。

建物の周辺につきましては、自転車駐輪場 264 台分を確保しまして、バイク置場は 16 台分確保しております。

また、駐車場につきましては、今建っております機械式立体駐車場 102 台と今後建設します自走式立体駐車場 255 台、臨時平面駐車場で 14 台、新柳公園南側で 3 台、新柳公園北側には大型バスが止められる駐車場を 4 台分確保しまして合計 378 台分を確保いたしております。これは、現在の建て替え前の駐車台数合計 135 台に対しまして 243 台分の増となります。

本町商店街からは、キャノピーと呼んでおります庇とプロムナードと表現しております遊歩道を設けまして、市役所や新柳公園へ気軽にアプローチできる空間構成といたしました。このプロムナードは仮称ではございますけども、天の川ロードとしております。

次のページをお願いいたします。

上の内観パース図は、エントランスホールを建物西出入り口側から見ました図でございまして、左手一番奥に見えるのが総合案内、正面奥にはエレベーターを 3 基設置いたします。

建物内部エントランスは 2 層吹き抜けとしまして、ロビーは 3 層吹き抜けといたしましたことによって、圧迫感をなくした見通しのよい執務空間が確保できました。

次のページをお願いいたします。

市民にひらかれた庁舎を目指すために、その活用が期待されます 14 階の大会議室のパースや、広場の記載、また、西分庁舎の利活用ワークショップを開催し、修理・修復計画に、市民の方の幅広い声を反映させて戴きましたことを記載しております。

次のページをお願いいたします。

一番上でございますが、安心・安全な庁舎では、震災に強い庁舎とするために免震構造を採用しましたことや、各種評定を取得し非常時にも安全な庁舎としましたことを記載しております。

下の図面は庁舎の断面図でございまして、南北方向に庁舎をカットしております。

環境対策としまして、中央に吹き抜けをエコボイドとして通風に活用いたします。また、高層建物は開閉できる窓がございませんので、カーテンウォールの一部を加工しまして自然通風を取り入れるようにしております。

雨水は、先ほども申しましたように地下に貯留してトイレの洗浄とか散水に利

用いたします。

右のページをお願いいたします。

設計概要でございまして、建築面積 2, 300. 42 平方メートル、延べ床面積 31, 139. 78 平方メートル、地上 15 階、地下 1 階、ペントハウス 1 階で最高の高さは 66. 1 メートルでございます。

照明設備は、LED のダウンライトとか高効率の蛍光灯を用途に合わせて使用いたします。

次のページをお願いいたします。

各階平面図でございます。

1 階は総合案内・情報コーナー・ロビー・市民課ワンストップ窓口・会計課・保険年金課・中央管理室を設置いたします。市民課の前でアールのカウンター部分がワンストップ窓口でございまして、8 ブースを設置する予定でございます。

また、エレベーターにつきましては全部で 5 台設置しまして、その内 3 台は正面エントランスホールに設置し、来庁者優先で使用してまいりたいと考えております。

次にその隣の 2 階でございますけど、ここは福祉関係の部局でございまして、個別相談などのプライバシーを十分に確保するため、個室の相談室 7 室を設置いたします。また、キッズコーナーを設置しまして、授乳室 1 室を設けております。

次に 3 階でございますけど、税関係の納税課・資産税課・市民税課を配置いたします。

紙面の都合上、ここには全ての図面を表記してございませんが、4 階から 10 階は一般事務フロアとなっております。4 階につきましては教育委員会部局の学校教育課・スポーツ課・総務課・生涯学習課・教育長室となっております。

5 階は、総務部で行政課・財政課・管財課・情報推進課・サーバー室となっております。

6 階につきましては、市長室・副市長室・人事課・地域ふれあい課となっております。

7 階につきましては、建設部でございまして建築指導課・建築住宅課・建設管理課・契約課となっております。

8 階につきましては、道路課・維持課・治水課・公園緑地課・まちづくり課となっております。

9 階が、監査事務局・下水道建設 1 課・下水道建設 2 課・経済振興課・農業振興課となっております。

10 階につきましては、上下水道部が全部使っております。営業課・給排水整備課・上水道整備課・計画調整課・経営総務課となっております。

続きまして、この図面で表記しております一番左下の 11 階でございますけど、228 席の食堂・喫茶ロビー・職員休憩室・職員図書室を設けております。それと、会議室を 3 室設けております。

12 階は議会フロアとなっております。議会事務局・正副議長室・各会派室 8 室・応接室・図書室となっております。

13 階につきましては、議場でございます。現在は約 180 平方メートルの議

場でございますが、新庁舎では約 300 平方メートルとなります。それに、第一委員会室・第二委員会室・会議室となっております。

14階は議会の傍聴席と大会議室となっております。この大会議室につきましては、尾西庁舎東館の6階大ホールが約350平方メートルございますが、これより少し大きい377平方メートルぐらいにする予定でございます。14階には展望ロビーも設置しております。大会議室につきましては、3人掛けの机を配置した場合に225人ほど収容でき、椅子だけの場合につきましては300～340人が収容できるものでございます。

15階は機械室となっております。

なお、喫煙室につきましては、奇数フロアと12・13階の合計9フロアに設置しまして、完全分煙を考えております。また、各フロアにつきましてはハンディキャップトイレを設置しまして、オストメイト対応としております。

ここに図面はございませんが、地下1階につきましては電気室・受水槽・書架・更衣室が主な諸室となっております。

なお、庁舎本体工事は平成26年春の完成予定で工事を進めておりまして、本体工事費は総額100億5,200万円余りで4つの特定建設事業者と契約をいたしました。

以上が新庁舎の概要でございます。

【吉田会長】

ただいま説明が終わりました。これについて何か質問がありましたら、ご発言を願います。

【青木委員】

私は尾西地域審議会の委員として、一宮市公共交通策定協議会に出ささせていただいています。その場所で i-バスに関してなんですけれども、尾西を走っている i-バスは尾西庁舎に寄るんですけれども、本庁には今のところ i-バスが通っていません。それで、会議の中でも今後、庁舎を通るということはとても大切なことじゃないかと話の流れにはなっていますけれども、まだ、そういう風にコースとしては変更されていません。前回の会議の時に、この新庁舎を建設するに当たって今後 i-バスを通し、バス停のことは予定にはありますかという質問の中で、市の事務局の方は現段階では予定されていないということだったのです。この資料の地図に予定と書いてあるので、これに反対するとかいうことではなくて、やっぱりお考えの中にあって、ここに載っているという風に考えればよろしいのですか。

【管財課主監】

これは各課と調整の結果、当初は庁舎の北側に入れる予定でしたけれども、道路の交通事情や自走式駐車場が北側から入るということで、ここではかなり煩雑するということで、企画部との打合せの結果、この図面に配置してあります東側に

一応バス停を設ける予定で、今のところ計画は進めております。

【吉田会長】

よろしいですか。

【青木委員】

はい。ありがとうございます。

【吉田会長】

ほかにありましたら、発言してください。

【吉田会長】

質問もありませんので、これでよろしいですね。
では、議題 3 番のその他について何かありますか。

【総務管理課長】

特にございません。

【吉田会長】

その他のご質問もないようですから、これで平成 23 年度第 3 回尾西地域審議会を終わります。

(午前 10 時 41 分閉会)